

令和4年5月31日

飯舘村長 杉岡 誠 様

長泥地区除染検証委員会
委員長 塚田 祥文

長泥地区除染検証委員会における検証結果について（中間報告）

長泥地区の面的除染が令和4年3月にほぼ完了したことなどから、令和5年春頃の特
定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向け、長泥地区除染検証委員会は、長泥地区
の現地視察や事務局等の説明を受け、空間線量の低減等について検証を行いました。

その検証結果について、下記のとおり中間報告させていただきます。

記

令和5年春頃に、飯舘村は特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目標としてい
るところであり、現在も環境省が継続的に様々な除染事業等を実施している。

飯舘村は避難指示解除までに特定復興再生拠点区域全域での準備宿泊を目指してい
る。これまでの除染結果及び環境再生事業等の報告を踏まえ準備宿泊に伴う放射線被ば
くのリスクを本委員会で検証した結果、特定復興再生拠点区域全域での準備宿泊を実施
するにあたって空間線量は十分低減していると判断する。

準備宿泊を実施するにあたっては、個人線量の把握や専門家による相談等の体制を整
えるなど、村民の放射線被ばくについての不安を払しょくするための対策を図るなど、
村民に寄り添った対策を入念に講じることが重要であると考えます。

なお、本委員会として、次の3項目について意見を述べ、中間報告とする。

1. 特定復興再生拠点区域内の宅地の一部に、局所的に空間線量率の比較的高い箇所が
ある。局所的な空間線量率であれば村民の被ばく線量への影響は限定的と思われるが、
準備宿泊に際しては、より詳細な空間線量の測定を行い、必要に応じて飯舘村と国等
は、地権者等の意向を確認し、適切な措置を実施すること。

2. 森林においては住居等の近隣の森林（林縁から 20m 程度の範囲）で落葉等の堆積有機物の除去等に限られ、空間線量率が住宅地、ほ場などと比べて高い地点がある。そのため里山再生事業等の活用を含め、今後の利用計画等に応じた線量率の低減方法を国と調整すること。
3. 村民一人ひとりが自らの被ばく線量を判断できるよう、準備宿泊にあたってはDシヤトル等の個人線量計を活用すること。また、飯舘村は、住民に寄り添った丁寧な対応と、モニタリングポストによる空間線量率、食品や土壌中の放射能など、今後の村民の帰還にあたってのデータを蓄積し、不安を払拭するための情報を蓄積、発信していくこと。

以上